SILVER JINZAI CENTER
HANNO

安全就業ニュース

令和３年４月１日　安全委員会発行

「安全はすべてに優先するもの」
飯能市シルバー人材センターは、就業中や就業途中での無事故を目指します。

４月から新しい年度が始まります。前年度（令和２年度）中に発生したシルバー保険（傷害保険、賠償責任保険）の対象となった事故を報告しますので、この教訓を活かして新年度『事故ゼロ』となるようご協力をお願いします。

１　傷害保険　　７件

傷害保険の対象となった事故が７件（令和元年度４件）発生しました。

原動付自転車による交通事故が発生し長期間治療（治癒）となった他、転倒による骨折事故が３件発生しました。特に、転倒からの骨折は、毎年発生しております。事故防止を防ぐためには、慣れた作業でも慌てずに周りの状況、足元確認を行ってから就業することが大事です。自らの体力に過信することなく、ゆとりのある行動をするよう心掛けましょう。

⑴　５月２２日（金）　黒板落下により足の甲を打撲（通院１日）

清掃作業中、黒板を移動するため持ち上げた際に、手が滑り左足甲の上に落下し打撲した。

☞　長年就業している現場での事故で、黒板もそれほど重くなかったことから、慎重に作業を行っていれば防止できた事故です。慣れている現場でも油断せずに作業しましょう。

⑵　６月１２日（金）　原動付自転車の交通事故　外傷性クモ膜下出血他（入院・通院９３日）

原動付自転車で就業先に向かう途中、渋滞で停車している自動車の間から横断しようとして左右の確認を怠り自動車と衝突した。外傷性クモ膜下出血、両側気胸、左肩甲骨骨折、左鎖骨骨折、肋骨骨折で長期に渡り入院及び通院した。

☞　自動車、オートバイ、自転車等の交通用具や徒歩で道路を横断する時には、決められた場所（交差点・横断歩道等）で必ず一時停止、左右確認をしてから横断してください。渋滞中で自動車等が停止していても、その脇からオートバイや自転車が飛び出してくることもあります。就業時以外でも日頃から交通ルールを守るとともに時間に余裕を持って行動しましょう。

⑶　８月１３日（木）　転倒による右手小指の骨折（通院１５日）

清掃作業中、アスファルト地面の盛り上がりに気づかずに、つまづいて転倒し、右手をアスファルトについた際に小指の付け根を骨折した。

☞　高齢者は筋力低下やバランス能力低下の内的要因により転倒しやすいと言われています。
また、デコボコした道のような外的要因も加わると、転倒の可能性はさらに高くなります。
日頃から体力維持のトレーニングに加え、常に転倒リスクがあることを意識し行動しましょう。

⑷　９月　３日（木）　転倒による肋骨骨折（入院・通院１２日）

粗大ごみ片付け作業中、トラックの荷台に上がろうとして着いた足が滑り、トラックの縁に肋骨部、左臀部を強打し、左１０肋骨と１１肋骨を骨折した。

☞　事故当日は小雨の中での作業で、荷台も濡れており滑りやすい状況でした。天候により作業現場は変化します。その場の状況を考慮し、安全第一を心掛けて就業に取り組みましょう。

⑸　１０月１５日（木）　転倒により顔の切創、首・肩の打撲（通院７日）

　茜台の工業団地内の法面（のりめん）での刈草の片付作業中、右足を一歩踏み出した際に、ぬかるみで足が滑りバランスを崩して約２ｍ転落し、顔の切創、首・肩を打撲した。

☞　法面での作業は、平坦な現場に比べ、通常簡単にできる作業でも足に負担がかかりやすいため事故が発生する可能性が高くなります。法面の現場では、特に地面の状況に細心の注意をしながら慌てずに作業しましょう。

⑹　１０月２４日（土）　転倒により右手首骨折　臀部の打撲（入院・通院４４日）

　清掃奉仕活動中、天覧山頂上から下山途中で足を滑らせて転んでしまい右手首を骨折し、臀部を打撲した。

☞　この事故も下り坂（斜面）での転倒によって骨折したものです。足に力を加えながら下山しておりましたが、現場はすべりやすい地面であったことから転倒したものです。斜面では地面の状況を確認しながら、木の棒等も使い、ゆっくりと行動することを心掛けてください。

⑺　３月１７日（水）　植木剪定中に梯子から落下　足首にひび（通院のみ）

　植木剪定中に梯子４段目から落下し、着地の際に左足首にひびが入った。

☞　梯子を使用する作業は、普段慣れていても、落下すると大きな事故につながりますので、使用する際には、常に危険が隣り合わせにあるとの意識を持って慎重に作業をお願いします。

２　賠償責任保険　２件　損害額　５６，５５０円

　賠償責任保険の対象となった事故が２件（令和元年度３件）発生しました。
　すべての事例において、ちょっとした意識を持つことで事故を防ぐことができます。特に賠償責任保険を使用する際には、保険の免責分である１万円を会員が自己負担していただくことになりますので、今回の事例を参考として、自らが同じ状況に置かれた時に繰り返さないよう原因を理解していただき、安全な就業につなげていただくようお願いします。

⑴　６月２６日（金）　飛び石による車の後部ガラス破損　　損害額　２７，９５０円

　刈払機を使用した草刈作業中、駐車中の車の前に飛び石防護ネットを張り作業をしていたが、防護ネットの脇から小石が飛んでしまい右側後部座席のガラスを破損した。

☞　刈払機を使用した飛び石による事故は、残念ながら毎年発生しております。どの事例でも、事前に防護ネットを張って事故防止に努めてはいますが、防護ネットの上や脇から小石が飛んでガラスを破損させたことは、防護ネットを張る位置に問題があります。刈払機に小石が触れると２０ｍ近く飛んでいくとの報告もあります。できるだけ刈払機の近くに防護ネットを張ることに加え、防護ネットの移動を頻繁に行い、飛び石による事故の防止に努めてください。

⑵　８月２６日（水）　１階屋根の瓦破損　　損害額　２８，６００円

　粗大ごみの片付け作業中、２階のベランダから１階にロープで縛りつけたタンスを降ろしていた際に、手が滑ってタンスが数センチ落下した際に瓦に接触して瓦を破損した。

☞　今回の事故は、階段が狭くベランダから降ろす方法で作業が行われました。会員は１人で慎重にゆっくりと降ろしていた際に誤って発生したものでしたが、２人で作業していれば防げた事故と考えられます。年齢とともに体力も低下します。自らの体力を過信することなく無理がない余裕のある就業を心掛けましょう。

（参考）安全委員会とは

　会員の安全就業と事故の未然防止を図るため当センターに設置されている委員会で、令和２年度は会員の現場訪問を１９箇所実施しました。

【委員長】金山　哲、【副委員長】浅見昌市、【委員】橋場弘次、五十嵐久二、野口秀夫、小川弘之